

熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する事務取扱要項

(昭和 50 年 5 月 17 日告示第 437 号)

熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する事務取扱要項(昭和 33 年熊本県告示第 379 号)の全部を次のように改正する。

熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する事務取扱要項

第 1

次の各号に掲げる書類の様式は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則(昭和 32 年熊本県規則第 53 号。以下「規則」という。)第 4 条の規定による熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する条例(昭和 32 年熊本県条例第 32 号。以下「条例」という。)

第 5 条第 4 項受託財産の他目的(用途)使用許可申請書 別記第 1 号様式

(2) 規則第 5 条の規定による(条例第 6 条第 4 号)管理台帳 別記第 2 号様式

(3) 規則第 5 条の規定による(条例第 13 条)財産台帳 別記第 3 号様式

(4) 規則第 6 条第 1 項の規定による(条例第 7 条第 2 項)承認申請書 別記第 4 号様式

(5) 規則第 6 条第 2 項の規定による完了報告書 別記第 5 号様式

(6) 規則第 6 条第 3 項の規定による事後報告書 別記第 6 号様式

(7) 規則第 7 条の規定による(条例第 8 条第 2 項)他目的(用途)使用許可申請書 別記第 7 号様式

(8) 規則第 8 条第 1 項の規定による(条例第 12 条第 1 項各号)申請書 別記第 8 号様式

(9) 規則第 8 条第 2 項の規定による(条例第 12 条第 3 項)譲与申請書 別記第 9 号様式

(10) 規則第 8 条第 3 項の規定による(条例第 12 条第 3 項)誓約書 別記第 10 号様式

(11) 規則第 9 条の規定による(条例第 8 条第 2 項)滅失(き損)報告書 別記第 11 号様式

(12) 規則第 10 条第 1 項の規定による受託財産の管理状況報告書 別記第 12 号様式

(13) 規則第 10 条第 2 項の規定による使用状況報告 別記第 13 号様式

(14) 条例第 12 条第 3 項の規定により譲与するときの土地改良財産譲与契約書 別記第 14 号様式

(15) 条例第 12 条第 3 項の規定による譲与するときの土地改良財産受領書 別記第 15 号様式

第 2

条例第 2 条第 2 号に規定する土地改良財産のうち、工作物の種類及び数量の単位並びに耐用年数は次表のとおりとする。

種類	数量の	構造別区分	耐用	摘要
----	-----	-------	----	----

	単位		年数				
貯水池	箇所	土堰堤	40	余水吐、通水装置等一切を包括する。			
		コンクリート堰堤	50				
えん堤(頭首工)	箇所	コンクリート	50	井堰、制水門、土砂吐、樋門、魚道等一切を包括する。			
		石積	50				
樋門(門扉)	箇所	鋼製	15				
		木製	10				
		合成樹脂製	8				
樋門(樋体)	箇所	鉄筋コンクリート	30				
		石造り	30				
水路 用排水路 (管水路含む)	メートル	練石積(コンクリートブロック含)	30	開渠、集水渠、掛樋、分水工、落差工等一切を包括する。			
		空石積(コンクリートブロック含)	20				
		土水路	15				
		鉄筋コンクリート	30				
		既製品(鉄筋コンクリート)	30				
		既製品(鑄鉄製)	30				
		既製品(鋼鉄製)	15				
		既製品(合成樹脂製)	10				
		隧道	メートル		コンクリート巻立	30	
		水路橋	メートル		鉄筋コンクリート	30	
鋼鉄製	15						
暗渠(サイフォン含む)	メートル	鉄筋コンクリート	30				
		石造り	30				
建物	棟	鉄筋コンクリート	38				
		鉄骨造り(厚 4mm 超)	31				
		鉄骨造り(厚 3mm 超 4mm 以下)	24				
		鉄骨造り(厚 3mm 以下)	17				
		木造	15				
		木骨モルタル造り	14				
		簡易建物	10				
揚排水機場(処)	箇所	鉄筋コンクリート	30				

理施設含む)					
ポンプ		基	揚・排水用ポンプ	8	
内燃機関		基	内燃機関	8	
電動機		基	電動機	10	
電気設備		基	受電設備・配電設備	15	
汚水処理施設		基	汚水処理設備	7	
堆肥化施設		基	堆肥化設備	8	
看板		基	看板	3	
農業用井戸		箇所	コンクリート	20	
			金属造り	15	
			合成樹脂	8	
農道	路面	メートル	アスファルト舗装	10	
			コンクリート舗装	15	
			敷砂利	8	
			合成樹脂類舗装	10	
	橋梁	箇所	鉄筋コンクリート(PC橋含)	60	
			鋼製桁橋	45	
			鉄筋コンクリート床版橋	30	
			木造橋	15	
	隧道	メートル	鉄筋コンクリート巻立	75	
	法面保護工	平方メートル	鉄筋コンクリート	30	
練石積(コンクリートブロック含)			30		
空石積(コンクリートブロック含)			20		
アンカー工(補強土壁含)			20		
法枠工			20		
モルタル、コンクリート吹付			20		
公園施設	基	トイレ	15		
		給排水施設	15		
		遊具	5		
		芝工	7		
防護柵	メートル	ガードレール、フェンス類	10		

第 3

規則第 13 条の規定による境界標識は、石材その他耐久性材料を使用し、大きさは、上部 1 辺の長さ 10 センチメートル以上の角、長さは、地上 30 センチメートル以上とし、上部に「熊本県」等と刻印を表示するものとする。

別記第1号様式

受託財産の他目的(用途)使用許可申請書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所
受託団体
代表者 職 氏名 印

年 月 日管理委託をうけた県営 事業によって造成された土地改良財産を、下記のとおり他目的(用途)に使用したいので許可くださるよう、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第4条の規定により申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		総 量	内他目的(用途)に使用する量	

1 使用の目的(用途)

2 使用方法

3 使用期間

年 月 日 から

年 月 日 まで

2 収 益

種 別	額(又は量)	金銭以外のものを 金銭に換算		収 益 の 算 出 基 礎	収 益 の 帰 属	摘 要
		換算額	換算方法			
金 銭						
金銭以外 のもの						

1 他目的(用途)に使用しようとする理由

2 使用者住所氏名

住 所

氏 名

3 使用者と当該受託財産との関係

4 附した条件

(備考) この様式中、不要の文字は、使途に従い抹消してください。

別記第2号様式

土地改良財産台帳

所 在 地

管理受託者名

地区

所在地		起工年月日				
		しゅん工年月日				
事業概要		受益地域	受益面積			
			田	畑	その他	計
管理概要	氏名又は名称及び代表者		Ha	ha	ha	ha
	住所又は事務所所在地					
	委託(移管)年月日					
	委託の数量					
備考		総計				

地区

区分	工作物	種類	所在地		しゅん工年月日		増減変更の事由	
			増	減	現在			
年月日	概要	構造及び規模	数量	価格	数量	価格	数量	価格
				円		円		円

地区

区分 年月日	工作物 (立木) 概要	種類 構造及び規模	所在地		しゅん工 年月日				増減変更 の理由	備考
			増 数量	減 数量	現在 数量	増減変更 の理由				
				円		円		円		

地区

区分 年月日	建物 概要	種類 構造及び規模	所在地		しゅん工 年月日						増減変更 の理由	
			増		減		現在					
			数量	価額	数量	価額	数量	価額				
			建坪	延坪	円	建坪	延坪	円	建坪	延坪	円	
			m ²	m ²	円	m ²	m ²	円	m ²	m ²	円	

土地

地区

所在地				公簿面積 (単価)		登記簿 氏名 所有者 氏名	取得 年月日	登記年 月日	摘要
町村	大字・ 字	地番	公簿地目 現況地目	買収面積	価額				

別記第3号様式

<p>土地改良財産台帳</p> <p style="text-align: right;">熊本県</p>

番号	地区名	起工年月日	しゅん工 年月日	番号	地区名	起工年月日	しゅん工 年月日

地区

所在地		財産の種類		番号	
事業の沿革		受益地域		受益面積	
				田	ha
				畑	
				その他	
				計	
管理委託	氏名又は名称又は代表者	増減変化の経過		設置について費用を負担(寄附を含む。)がある場合、その負担者及び負担又は寄附する額	
	住所又は事務所所在地				
	委託年月日				
	委託の数量				
他目的使用等の許可状況					
目的の廃止、又は貸付若しくは譲渡等の状況					

地区

年月日	建物概要	種類 構造及び規模	所在地			しゅん工 年月日			増減変更 の事由			
			増		減		現在					
			数量		価額	数量		価額		数量		価額
			建坪	延坪		建坪	延坪			建坪	延坪	
			m ²	m ²	円	m ²	m ²	円	m ²	m ²	円	

地区

年月日	工作物概要	種類 構造及び規模	所在地			しゅん工 年月日			増減変更 の事由	備考
			増		減		現在			
			数量	価額	数量	価額	数量	価額		
				円		円		円		

別記第4号様式

受託財産の改築(追加工事)承認申請書

第 年 月 日 号

熊本県知事

様

住 所

受託団体

代表者職氏名



年 月 日付けで管理委託を受けた県営 事業によって造成された土地改良財産を下記のとおり改築(追加工事)をしたいので、承認下さるよう、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第6条第1項の規定により、別紙実施設計書を添えて申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		総 量	内改築(追加工事)をする量	

2 工事計画

工 種	総事業費		前年度まで		本 年 度		翌年度以降	
	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額
		円		円		円		円
計								
工 期	年 月 日から 年 月 日まで				年 月 日から 年 月 日まで			

3 改築(追加工事)をしようとする理由

4 本来の目的に及ぼす影響

(備考) この様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第5号様式

受託財産の改築(追加工事)完了報告書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受託団体

代表者職氏名 印

年 月 日付けで承認を受けた受託財産の改築(追加工事)を下記のとおり完了しましたので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第6条第2項の規定により報告します。

記

1 事業内容

工 種	計 画		施 行		増 減		摘 要
	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額	
		円		円		円	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			

2 本来の目的に及ぼす影響

(備考)

- 1 事業内容の摘要欄には、事業内容の変更理由を記載してください。
- 2 この様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

受託財産の改築(追加工事)事後報告書

第 年 月 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所
受託団体
代表者職氏名 印

年 月 日管理委託を受けた、県営 事業によって造成された土地改良財産につき、下記のとおり応急措置のため改築(追加工事)を行ないましたので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第6条第3項の規定により、事後報告します。

記

- 1 事前に承認を受け得なかった理由
- 2 事業内容

工 種	事 業 量		摘 要
	数 量	金 額	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで		

- 3 改築(追加工事)をした理由
- 4 本来の目的等に及ぼす影響

(備考)

この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第7号様式

土地改良財産の他目的(用途)使用許可申請書

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受託団体

代表者職氏名 印

県営 事業によって造成された土地改良財産を、下記のとおり他目的(用途)に使用したいので、許可くださるよう熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第7条の規定により申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		数 量	内他目的(用途)に使用する量	

2 使用目的(用途)

3 使用方法

4 使用期間 年 月 日から

年 月 日まで

5 収 益

種 別	額 (量)	金銭以外のものを金銭に換算		収 益 の 算 出 基 礎	摘 要
		換 算 額	換 算 方 法		
金 銭					
金銭以外のもの					

- 1 他目的(用途)に使用しようとする理由
- 2 本来の目的等に及ぼす影響
- 3 使用料の減額又は免除を受けたい理由
- 4 使用料の減額又は免除を受けたい額

(備考)この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第8号様式

土地改良財産の交換(譲与、貸付、譲渡)申請書

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受託団体

代表者職氏名

印

県営 事業によって造成された土地改良財産を、下記のとおり交換(譲与、貸付、譲渡)を受けたいので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第8条第1項の規定により申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		数 量	内交換(譲与、貸付、譲渡)を受けたい量	

2 交換(譲与、貸付、譲渡)を受けようとする理由

3 使用の目的

1 当該土地改良財産の設置費用を負担した額

種 別	負 担 し た 額					摘 要
	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	
寄 附 金	円	円	円	円	円	
負 担 金						
計						

2 貸付料(譲渡価額)の減額又は免除を受けたい理由

3 貸付料(譲渡価額)の減額又は免除を受けたい額

(備考) この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第9号様式

土地改良財産の譲与申請書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受託団体

代表者職氏名 印

県営 事業によって造成された下記の土地改良財産の譲与を受けたいので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第8条第2項の規定により申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		数 量	内譲与を受けたい量	

2 譲与を受けた後の管理方法

- (1) 監視員をおき、当該土地改良財産の管理及び保全に万全をはかる。
- (2) 当該土地改良財産の利用上、支障を来さないよう水路のしゅんせつ及び道路の補修等を行い、その機能を十分に発揮できるようにする。
- (3) 暴風雨、洪水等災害発生のおそれがある場合は、臨時に監視員を増員して厳重に警戒監視を行い、当該財産の滅失、又はき損を未然に防止するため必要な措置を講ずる。
- (4) 用水路の分水には特に意を用い、受益地に不平等を来たさないよう配慮する。

3 その必要な事項

別記第10号様式

誓 約 書

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受託団体

代表者職氏名 印

年 月 日付け第 号で申請しました土地改良財産の譲与を受けた後
当該土地改良財産がその用途を廃止された場合は、無償で県に返還することを誓約しま
す。

別記第11号様式

土地改良財産の滅失(き損)報告書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所
受託団体
代表者職氏名 印

年 月 日管理委託(使用許可)を受けた土地改良財産が下記のとおり滅失(き損)したので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第9条の規定により報告します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		総 量	内滅失(き損)した量	

2 滅失(き損)の原因

3 滅失(き損)の程度

種 別	滅失(き損)の程度		復旧費見積額	摘 要
	総 量	損害見積額		
		円	円	

4 保全及び復旧のためとった応急措置

5 その他必要な事項

(備考)

- 滅失(き損)の程度の摘要欄には、滅失(き損)を生じた月日を記載してください。
- この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

受託財産の管理状況報告書

第 年 月 日 号

熊本県知事

様

住 所
受託団体
代表者職氏名

印

年 月 日管理委託を受けた土地改良財産の 年度の管理状況を下記のとおり、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第10条第1項の規定により報告します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所在	種類	数量	摘要

2 他目的(用途)に使用した状況

使用者	他目的(用途)に使用した土地改良財産		収益金銭以外のものは金銭に換算した額 円	収益の帰属	摘要
	種別	数量			

3 滅失(き損)の状況

種別	滅失(き損)の程度		復旧状況		保全並びに復旧のためとった応急措置	摘要
	数量	金額 円	数量	金額 円		
計						
原因						

4 改築(追加工事の状況)

種別	改築(追加工事)の程度		摘要
	数量	金額 円	

5 管理の内容

6 管理のため要した経費

種別	金額	摘要
計		

7 その他必要な事項

(備考)この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第13号様式

<p style="margin: 0;">土地改良財産の使用状況報告</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">第 号</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">熊本県知事 様</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">住 所</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">受託団体</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">代表者職氏名 印</p> <p style="margin: 0;">年 月 日使用許可を受けた土地改良財産の 年度の使用状況を下記のとおり、</p> <p style="margin: 0;">熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第10条第2項の規定により報告します。</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">記</p> <p style="margin: 0;">1 土地改良財産の所在、種類及び数量</p>				
所 在	種 類	数 量		摘 要
		総 量	内他目的(用途)に使用 した量	
<p style="margin: 0;">2 使用の状況</p> <p style="margin: 0;">3 収 益</p>				
種 別	収 益 額	予 定 額	差 引 増 減	摘 要
金 銭	円	円	円	
金銭以外のもの				
計				

(備考)

収益の摘要欄には、金銭以外のものの収益及び金銭に換算した算出基礎を記載してください。

別記第14号様式

熊本県土地改良財産譲与契約書

熊本県(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)とは、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する条例(昭和32年熊本県条例第32号)及び熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則(昭和32年熊本県規則第53号)に基づき、 事業によって造成された県有土地改良財産の譲与について、次のとおり契約する。

第1条 甲は、別紙財産台帳に記載されている県有土地改良財産(以下「譲与財産」という。)を無償で乙に譲与し、乙は、これを譲り受けるものとする。

第2条 譲与財産の所有権は、この契約を締結した時に甲から乙に移転するものとする。

2 譲与財産の所有権移転登記は、乙が行うものとする。

3 前項の登記に要する経費は、乙の負担とする。

第3条 甲は、譲与財産を 年 月 日に現地において、乙に引き渡すものとし、乙は、同日以後、当該財産の所有者として別紙第1の管理方法書に基づき維持管理するものとする。

第4条 乙は、譲与財産をこの契約締結の翌日から別紙第2の指定用途(以下「指定用途」という。)に供しなければならない。

第5条 乙は、譲与財産を前条の期日から別紙第2に記載する期間引き続き指定用途に供するものとする。

第6条 乙は、やむを得ない理由により第4条の指定用途又は前条に定める期間を変更しようとするときは、その理由を付した書面により、甲の承認を受けなければならない。

第7条 乙は、甲の承認を得た場合を除くほか、第5条に規定する期間(前条の規定により期間を変更したときには、その期間。以下同じ)満了前において、譲与財産について次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 譲与財産を指定用途以外の用途に供すること。
- (2) 譲与財産の指定用途を廃止すること。
- (3) 譲与財産の原形に著しい変更を及ぼす改築又は追加の工事を行うこと。
- (4) 譲与財産を他に貸し付け、売り払い、交換し、若しくは譲与し、又はこれに私権を設定すること。
- (5) 譲与財産を移築し、又は取り壊すこと(譲与財産の維持保全上必要とする場合又は乙が急迫の危難を避けるためにする場合を除く。)。

第8条 甲は、譲与財産について第5条に規定する期間内において、その状態を調査し、又は状況について報告を求めることができる。

第9条 乙は、譲与財産に係る財産台帳を作成し、第5条に規定する期間内において、譲与財産の変動の都度、当該変更事項を記載しておかなければならない。

2 乙は、天災地変等により譲与財産に損害が生じたときは、その被害状況等を甲に報告しなければならない。

第10条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 第4条から第7条までの規定に違反したとき。
- (2) 第8条の調査を拒み、若しくは妨げ、又は報告を怠ったとき。
- (3) その他この契約に違反したとき。

第11条 乙は、前条の規定により、この契約を解除されたとき、又は第5条の期間内に用途を廃止したときは、甲の指定する期日までに譲与財産を甲に返還しなければならない。

2 乙は、前項の規定により譲与財産を返還するときは、甲の指定する期日までに当該財産の所有権移転登記の承諾書を甲に提出し、甲は、当該返還に係る嘱託登記を行うものとする。

第12条 この契約について疑義が生じた事項及びこの契約に定めのない事項については、甲、乙協議して定める。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保管するものとする。

年 月 日

甲 熊 本 県
代表者 熊本県知事

乙
代表者

土地改良財産受領書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

所在地

団体名

代表者

年 月 日

譲与に係る別紙財産調書記載の土地改良財産を 年 月 日受領しました。

別記第1号様式

受託財産の他目的(用途)使用許可申請書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受託団体

代 表 者 職 氏名

印

年 月 日管理委託をうけた県営 事業によって造成された土地改良財産を、下記のとおり他目的(用途)に使用したいので許可くださるよう、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第4条の規定により申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在 種 類	数 量		摘 要
	総 量	内他目的(用途)に使用する量	

1 使用の目的(用途)

2 使用方法

3 使用期間

年 月 日 から

年 月 日 まで

2 収 益

種 別	額(又は量)	金銭以外のものを金銭に換算		収 益 の 算出基礎	収 益 の 帰 属	摘 要
		換算額	換算方法			
金 銭						
金銭以外 のもの						

1 他目的(用途)に使用しようとする理由

2 使用者住所氏名

住 所

氏 名

3 使用者と当該受託財産との関係

4 附した条件

(備考) この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第2号様式

<p>土地改良財産台帳</p> <p style="margin-top: 100px;">所 在 地</p> <p style="margin-top: 20px;">管理受託者名</p>

地区

所在地		起 工 年 月 日				
		しゅん工 年 月 日				
事業概要		受 益 地 域	受 益 面 積			
			田	畑	その他	計
管 理 概 要	氏名又は名称 及び代表者		Ha	ha	ha	ha
	住所又は事務 所所在地					
	委託(移管)年 月 日					
	委託の数量					
備 考		総 計				

地区

区 分	工作物	種 類	所 在 地		しゅん工		増 減 変 更 の 事 由	
			年 月 日	概 要	増	減		現 在
年月日	概要	構造及び規模	数量	価格	数量	価格	数量	価格
				円		円		円

地区

区分	工作物 (立木)	種類	所在地	しゅん工				備考	
				年月日	年月日	年月日	年月日		
年月日	概要	構造及び規模	増		減		現在		増減変更 の理由
			数量	価額	数量	価額	数量	価額	
				円		円		円	

地区

区分	建物	種類	所在地	しゅん工				備考	
				年月日	年月日	年月日	年月日		
年月日	概要	構造及び規模	増		減		現在		増減変更 の理由
			数量		数量		数量		
			建坪	延坪	建坪	延坪	建坪	延坪	
			m ²	m ²	円	m ²	m ²	円	

土 地				地区						
所 在 地				公簿面積		(単価)	登記簿	取 得	登 記	摘 要
町 村	大字・ 字	地 番	公簿地目 現況地目	買収面積		価 額	氏名 所有者 氏名	年月日	年月日	

別記第3号様式

土地改良財産台帳

熊 本 県

番号	地区名	起工年月日	しゅん工 年 月 日	番号	地区名	起工年月日	しゅん工 年 月 日

地区

				番 号	
所 在 地		財産の種類			
事 業 の 沿 革		受益地域		受 益 面 積	
				田	ha
				畑	
				その他	
				計	
管 理 委 託	氏名又は名称又は代 表者		増 減 変 化の経過	設置について 費用を負担 (寄附を含 む。)がある場 合、その負担 者及び負担又 は寄附する額	
	住所又は事務所所在 地				
	委 託 年 月 日				
	委 託 の 数 量				
他 目 的 使 用 等 の 許 可 状 況					
目的の廃止、又は貸付 若しくは譲渡等の状況					

地区

年月日	建 物 概 要	種 類 構造及び規模	所在地			しゅん工 年 月 日			増減変更 の 事 由			
			増		減		現 在					
			数 量		価 額	数 量		価 額		数 量		価 額
			建坪	延坪		建坪	延坪			建坪	延坪	
			m ²	m ²	円	m ²	m ²	円	m ²	m ²	円	

地区

年月日	工 作 物 概 要	種 類 構造及び規模	増		減		現 在		増 減 変更の 事 由	備 考
			数 量	価 額	数 量	価 額	数 量	価 額		
				円		円		円		
				円		円		円		

別記第4号様式

受託財産の改築(追加工事)承認申請書

第 年 月 日 号

熊本県知事 様

住 所
受託団体
代表者職氏名 印

年 月 日付けで管理委託を受けた県営 事業によって造成された土地改良財産を下記のとおり改築(追加工事)をしたいので、承認下さるよう、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第6条第1項の規定により、別紙実施設計書を添えて申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		総 量	内改築(追加工事)をする量	

2 工事計画

工 種	総事業費		前年度まで		本 年 度		翌年度以降	
	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額
		円		円		円		円
計								
工 期	年 月 日から 年 月 日まで				年 月 日から 年 月 日まで			

3 改築(追加工事)をしようとする理由

4 本来の目的に及ぼす影響

(備考) この様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第5号様式

受託財産の改築(追加工事)完了報告書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受 託 団 体

代表者職氏名



年 月 日付けで承認をうけた受託財産の改築(追加工事)を下記のとおり完了しましたので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第6条第2項の規定により報告します。

記

1 事業内容

工 種	計 画		施 行		増 減		摘 要
	事業量	金 額	事業量	金 額	事業量	金 額	
		円		円		円	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで			

2 本来の目的に及ぼす影響

(備考)

- 1 事業内容の摘要欄には、事業内容の変更理由を記載してください。
- 2 この様式中不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第6号様式

受託財産の改築(追加工事)事後報告書

第 年 月 号
日

熊本県知事 様

住 所
受託団体
代表者職氏名 印

年 月 日管理委託をうけた、県営 事業によって造成された土地改良財産につき、下記のとおり応急措置のため改築(追加工事)を行ないましたので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第6条第3項の規定により、事後報告します。
記

- 1 事前に承認を受け得なかった理由
- 2 事業内容

工 種	事 業 量		摘 要
	数 量	金 額	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで		

- 3 改築(追加工事)をした理由
- 4 本来の目的等に及ぼす影響

(備考)

この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第7号様式

土地改良財産の他目的(用途)使用許可申請書

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受 託 団 体

代表者職氏名 印

県営 事業によって造成された土地改良財産を、下記のとおり他目的(用途)に使用したいので、許可くださるよう熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第7条の規定により申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		数 量	内他目的(用途)に使用する量	

2 使用目的(用途)

3 使用方法

4 使用期間 年 月 日から

年 月 日まで

5 収 益

種 別	額 (量)	金銭以外のものを金銭 に換算		収 益 の 算 出 基 礎	摘 要
		換 算 額	換 算 方 法		
金 銭					
金銭以外のもの					

- 1 他目的(用途)に使用しようとする理由
- 2 本来の目的等に及ぼす影響
- 3 使用料の減額又は免除を受けたい理由
- 4 使用料の減額又は免除を受けたい額

(備考)この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第8号様式

土地改良財産の交換(譲与、貸付、譲渡)申請書

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受 託 団 体

代表者職氏名

印

県営 事業によって造成された土地改良財産を、下記のとおり交換(譲与、貸付、譲渡)を受けたいので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第8条第1項の規定により申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在 種 類	数 量		摘 要
	数 量	内交換(譲与、貸付、譲渡)を受けたい量	

2 交換(譲与、貸付、譲渡)を受けようとする理由

3 使用の目的

1 当該土地改良財産の設置費用を負担した額

種 別	負 担 し た 額					摘 要
	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	
寄 附 金	円	円	円	円	円	
負 担 金						
計						

2 貸付料(譲渡価額)の減額又は免除を受けたい理由

3 貸付料(譲渡価額)の減額又は免除を受けたい額

(備考) この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

土地改良財産の譲与申請書

第 号
年 月 日

熊本県知事

様

住 所

受 託 団 体

代表者職氏名



県営 事業によって造成された下記の土地改良財産の譲与を受けたいので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第8条第2項の規定により申請します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		数 量	内譲与を受けたい量	

2 譲与を受けた後の管理方法

- (1) 監視員をおき、当該土地改良財産の管理及び保全に万全をはかる。
- (2) 当該土地改良財産の利用上、支障を来さないよう水路のしゅんせつ及び道路の補修等を行い、その機能を十分に発揮できるようにする。
- (3) 暴風雨、洪水等災害発生のおそれがある場合は、臨時に監視員を増員して厳重に警戒監視を行い、当該財産の滅失、又はき損を未然に防止するため必要な措置を講ずる。
- (4) 用水路の分水には特に意を用い、受益地に不平等を来たさないよう配慮する。

3 その必要な事項

別記第10号様式

誓 約 書

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受 託 団 体

代表者職氏名

印

年 月 日付け第 号で申請しました土地改良財産の譲与を受けた
後当該土地改良財産がその用途を廃止された場合は、無償で県に返還することを誓約し
ます。

別記第11号様式

土地改良財産の滅失(き損)報告書

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受 託 団 体

代表者職氏名 印

年 月 日管理委託(使用許可)を受けた土地改良財産が下記のとおり滅失(き損)したので、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第9条の規定により報告します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		総 量	内滅失(き損)した量	

2 滅失(き損)の原因

3 滅失(き損)の程度

種 別	滅失(き損)の程度		復旧費見積額	摘 要
	総 量	損 害 見 積 額		
		円	円	

4 保全及び復旧のためとった応急措置

5 その他必要な事項

(備考)

- 1 滅失(き損)の程度の摘要欄には、滅失(き損)を生じた月日を記載してください。
- 2 この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

受託財産の管理状況報告書

第 年 月 日 号

熊本県知事

様

住 所
受 託 団 体
代 表 者 職 氏 名

印

年 月 日管理委託を受けた土地改良財産の 年度の管理状況を下記のとおり、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第10条第1項の規定により報告します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量	摘 要

2 他目的(用途)に使用した状況

使用者	他目的(用途)に使用した土地改良財産		収 益 金 銭 以 外 の も の は 金 銭 に 換 算 し た 額	収 益 の 帰 属	摘 要
	種 別	数 量			
			円		

3 減失(き損)の状況

種別	減失(き損)の程度		復旧状況		保全並びに復旧のためとった応急措置	摘要
	数 量	金 額	数 量	金 額		
		円		円		
計						
原因						

4 改築(追加工事の状況)

種 別	改築(追加工事)の程度		摘 要
	数 量	金 額	
		円	

5 管理の内容

6 管理のため要した経費

種 別	金 額	摘 要
計		

7 その他必要な事項

(備考)この様式中、不要の文字は、用途に従い抹消してください。

別記第13号様式

土地改良財産の使用状況報告

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住 所

受 託 団 体

代表者職氏名



年 月 日使用許可を受けた土地改良財産の 年度の使用状況を下記のとおり、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則第10条第2項の規定により報告します。

記

1 土地改良財産の所在、種類及び数量

所 在	種 類	数 量		摘 要
		総 量	内他目的(用途)に 使用した量	

2 使用の状況

3 収 益

種 別	収 益 額	予 定 額	差 引 増 減	摘 要
金 銭	円	円	円	
金銭以外のもの				
計				

(備考)

収益の摘要欄には、金銭以外のものの収益及び金銭に換算した算出基礎を記載してください。

別記第14号様式

熊本県土地改良財産譲与契約書

熊本県(以下「甲」という。)と (以下「乙」という。)とは、熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する条例(昭和32年熊本県条例第32号)及び熊本県土地改良財産の管理及び処分に関する規則(昭和32年熊本県規則第53号)に基づき、

事業によって造成された県有土地改良財産の譲与について、次のとおり契約する。

第1条 甲は、別紙財産台帳に記載されている県有土地改良財産(以下「譲与財産」という。)を無償で乙に譲与し、乙は、これを譲り受けるものとする。

第2条 譲与財産の所有権は、この契約を締結した時に甲から乙に移転するものとする。

2 譲与財産の所有権移転登記は、乙が行うものとする。

3 前項の登記に要する経費は、乙の負担とする。

第3条 甲は、譲与財産を 年 月 日に現地において、乙に引き渡すものとし、乙は、同日以後、当該財産の所有者として別紙第1の管理方法書に基づき維持管理するものとする。

第4条 乙は、譲与財産をこの契約締結の翌日から別紙第2の指定用途(以下「指定用途」という。)に供しなければならない。

第5条 乙は、譲与財産を前条の期日から別紙第2に記載する期間引き続き指定用途に供するものとする。

第6条 乙は、やむを得ない理由により第4条の指定用途又は前条に定める期間を変更しようとするときは、その理由を付した書面により、甲の承認を受けなければならない。

第7条 乙は、甲の承認を得た場合を除くほか、第5条に規定する期間(前条の規定により期間を変更したときには、その期間。以下同じ)満了前において、譲与財産について次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 譲与財産を指定用途以外の用途に供すること。
- (2) 譲与財産の指定用途を廃止すること。
- (3) 譲与財産の原形に著しい変更を及ぼす改築又は追加の工事を行うこと。
- (4) 譲与財産を他に貸し付け、売り払い、交換し、若しくは譲与し、又はこれに私権を設定すること。
- (5) 譲与財産を移築し、又は取り壊すこと(譲与財産の維持保全上必要とする場合又は乙が急迫の危難を避けるためにする場合を除く。)。

第8条 甲は、譲与財産について第5条に規定する期間内において、その状態を調査し、又は状況について報告を求めることができる。

第9条 乙は、譲与財産に係る財産台帳を作成し、第5条に規定する期間内において、譲与財産の変動の都度、当該変更事項を記載しておかななければならない。

2 乙は、天災地変等により譲与財産に損害が生じたときは、その被害状況等を甲に報告しなければならない。

第10条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 第4条から第7条までの規定に違反したとき。
- (2) 第8条の調査を拒み、若しくは妨げ、又は報告を怠ったとき。
- (3) その他この契約に違反したとき。

第11条 乙は、前条の規定により、この契約を解除されたとき、又は第5条の期間内に用途を廃止したときは、甲の指定する期日までに譲与財産を甲に返還しなければならない。

2 乙は、前項の規定により譲与財産を返還するときは、甲の指定する期日までに当該財産の所有権移転登記の承諾書を甲に提出し、甲は、当該返還に係る嘱託登記を行うものとする。

第12条 この契約について疑義が生じた事項及びこの契約に定めのない事項については、甲、乙協議して定める。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保管するものとする。

年 月 日

甲 熊 本 県
代表者 熊本県知事

乙
代表者

土地改良財産受領書

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

所在地

団体名

代表者

年 月 日

譲与に係る別紙財産調書記載の土地改良財産を 年 月 日受領しました。